

お出掛け、通勤、通学に

路線バスのご利用を



市内では市委託の路線バスをはじめ17路線が運行中です。お得な定期券やバスカードがあります。また、利用促進策として「迦葉山線」と「中山本宿線」では、フリーWi-Fiを試験導入しています。

定期券(1カ月)

普通(運賃の3割引)、学生(運賃の4割引)
※3カ月定期はさらにお得です

バスカード(4,350円分利用できます)

一般3,000円、65歳以上2,000円(敬老バスカード)

販売場所

▽一般 バス車内、関越交通(株)沼田営業所

▽敬老バスカード 高齢福祉課、各地区公民館、
白沢・利根支所、ふれあい福祉センター

問い合わせ

市委託バスに対するご意見 生活課生活係 ☎内線
3052へ

運行・運賃などに関すること

▽各路線(根利尾瀬高校線を除く)は、関越交通(株)
沼田営業所 ☎231 1111・ホームページ <http://www.kan-etsu.net/>へ

▽根利尾瀬高校線は、(株)老神観光バス ☎563 222
2・ホームページ <http://www.oigami.jp/>へ

後期高齢者医療制度

被保険者の皆さんへ



▽被保険者証

保険証の有効期限は7月31日(金)までです。8月から使用する保険証は、7月中(新たに75歳になる人は誕生日の前月まで)に郵送します。

保険証には自己負担割合が記載されていますので、診療を受けるときは、医療機関の窓口に必要な提示してください。

▽高額療養費

1カ月の医療費が高額になっ

た場合、自己負担限度額を超えた分が支給されます。初めて該当になったときは、群馬県後期高齢者医療広域連合から申請書が郵送されますので、必要事項を記入して、国保年金課医療年金係へ提出してください。

▽高額介護合算療養費

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、毎年8月から翌年7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額を超えた分が支給されます。

本市に継続して住民登録している群馬県後期高齢者医療被保険者が支給対象になった場合は、申請の案内を通知します。

▽限度額適用・標準負担額減額認定証

入院や外来の1カ月当たりの自己負担限度額は、所得によって異なります。申請により「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」

が交付される場合があります。

これを病院の窓口に表示すると、認定を受けた自己負担限度額・標準負担額までの負担となります。交付の対象となるかはお問い合わせください。

▽保険料の仮徴収

4月から保険料の仮徴収を開始します。今年2月の保険料が年金から天引きされた人は、その額と同額が8月まで年金から仮徴収されます。

その他の人は、本年度の保険料を基に暫定の保険料(仮徴収額)を算出し、4月と6月に納付していただきます。

本算定(8月)で、来年度の保険料額確定後に仮徴収で納めた額の残りをその後の納期で納付していただきます。

▽保険料の納付

保険料は期限内に納めましょう。保険料を滞納すると、短期被保険者証が交付されることがあります。また、金額や滞納期間によっては、延滞金が増加されます。保険料は滞納したままにせずご相談ください。

問い合わせ 国保年金課医療年金係 ☎内線3133へ